

介護職員等特定処遇改善加算における情報公開

2022/7/4

当社における「介護職員等特定処遇改善加算」についての情報を以下に公開いたします。
現在、当社においては、介護職員の処遇改善や資質向上等を推進していくため「介護職員処遇改善加算」及び「福祉・介護職員処遇改善加算」における処遇改善加算Ⅰを取得していますが、更なる資質向上や職員の確保及び定着につなげるために2022年5月より「介護職員等特定処遇改善加算」及び「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」において「特定処遇改善加算Ⅰ、Ⅱ」を取得しております。

<介護職員等特定処遇改善加算（以下「特定加算」）の取得について>

① 対象となる事業所

サービス区分	施設	サービス	加算種類
介護	ひまわり	デイサービスセンター	特定処遇改善加算Ⅱ
	青い空		
	さくら		
	どんぐりの木		
	どんぐりの木2番館		
	おひさま	ショートステイ	
障害	ENJOY	放課後等デイサービス	特定処遇改善加算Ⅰ
	GENKI	生活介護	特定処遇改善加算Ⅱ
	わか	就労継続支援B型	
	サンキュー	共同生活援助グループホーム	

② 加算要件

- i. 現行の処遇改善加算（Ⅰ）から（Ⅲ）いずれかを算定している
- ii. 職場環境等要件を満たしている
- iii. ホームページへの掲載等により公表している

上記 ②－iii の加算要件に基づき以下に具体的な取り組みについて公表いたします。

<加算要件に基づく具体的な取り組み（賃金以外）>

① 職場環境等要件

	職場環境要件項目	当社としての取り組み
幅広い人材	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築	幅広い年代のライフスタイルを受け入れ、勤務の時間や内容にも配慮しています。また、福祉職初心者や障害者雇用も積極的に行い、近隣の高校や就業支援事業所等とも情報交換をしています。
資質の向上	エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度を導入	組織内に「相談役（介護分野、障害分野）」を設け、具体的な仕事内容、またはそれに伴う人間関係、自身の気持ちの整理に至るまで相談できます。
多様な働き方	職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備	社会保険加入の非常勤、非常勤、正規職員と職員の希望に即した働き方ができ、正規職員への転換においても職員の希望を重視しています。
心身の健康管理	短時間勤務労働者党も受信可能な健康診断・ストレスチェックや従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施	年に1回の健康診断を実施しています。全館、敷地内は基本的には禁煙となっていますが、一部区画において喫煙スペースを設け、喫煙者のストレス軽減にも努めています。
業務改善	高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化	その方のライフスタイルや特性を活かした関りとして、夜間の業務サポート、地域でのつながりを活かした広報活動、また利用者様との交流によるケアの生産性の向上にもご尽力いただいています。
やりがい	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	定期的あるいは随時、ミーティングを行い、具体的な行動レベルにまで解決策を落とし込んでいけるよう工夫しています。